

# 吹田民主商工会 いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
http://www.suita-minshou.com  
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

## 支部総会でコロナ危機の対策を交流

あい川支部の総会が5月22日(金)に民商会館で行われ、6名が参加しました。岡崎さんが自ら作成した議案書に基づいてこの1年間の活動の報告と今後1年間の方針を提案しました。報告では、あい川支部として年間を通じて毎月支部集会を開催して行くことにこだわってきたこと、拡大では本部の拡大行動に参加するともに支部独自の行動にも積極的に取り組んできた中で多くの商工新聞読者を増やしてきたことが強調されました。方針では、コロナ禍で危機的状況に置かれていた会員と周りの業者に支援策や融資などの制度を紹介しながら会員を増やしていくこと。そして、班づくりを進め、毎月班会を開催していきこうとしました。総会后、参加者全員で国や府、市の支援策についての学習会を行いました。その中で出された意見は「どの支援策も売上が50%以上減少しないと受けられないのはおかしい」「50%減になれば、支援を受けるどころでない、もう廃業や」というもので、制度の改善・拡充を求めていくことが大切やなと話し合いました。



## 持続化給付金・休業要請支援金相談会

25日に16名、26日に7名の会員が参加しました。参加者は各自スマートフォンで持続化給付金の申請ページを開き、必要事項の入力や確定申告書、今年4月の売上台帳、本人証明、通帳の写真を撮りながら申請作業を進めました。わからないところは事務局が巡回しながら相談に乗りました。また白色申告で申告書の収入金額を記載していない場合は、前年売上の証明として民商の集計表や収支内訳書を添付しました。ほとんどの参加者が申請を進められました。中には昨年4月と今年4月を比較すれば売上が50%以上減少しているのに、白色申告のため「年間売上による平均の売上」になるため、減少率が2〜3%足りず給付すべてが受けられないケースもあり、今後制度の改善を求める必要があります。



全国商工団体連合会は所得税確定申告書の第1表に収入金額(事業)の欄に売上が記載されていない場合の対応について、中小企業庁と申請受付を柔軟に対応するよう要請し、国税局にも記載がなくても申告書を受け付けている実態を中小企業庁に伝えるよう要請しています。

26日に山田支部飲食店の会員さんから持続化給付金が支給されたのご報告をいただきました。この方も個人事業の白色申告で売上欄の記載はしていません。税務署に提出していない収支内訳書を追加資料として添付して給付を受けることができました。同様に大阪府下では松原民商で1名、福島民商で3名の会員が同様に売上欄記載なしで支給されています。申請の修正について通知が届いた際には民商事務所にご連絡ください。

## 伝言板

### コロナ危機相談会

休業要請支援金申請書作成・持続化補助金申請 相談会

6月3日(水) 19時00分・6月5日(金) 14時00分  
参加を希望される方は必ずご連絡ください。(感染予防対策のため、時間帯を調整します) 持続化給付金はスマートフォンで申請します。(事務所に無線LANはありません)

### 吹田民主商工会 第57回定期総会

吹田商工協同組合 第45回定期総代会のご案内

6月19日(金) 19時00分 吹田民商会館  
感染拡大防止のため、延期される場合がございます。

### 来館におけるマスク着用のお願い

全国で緊急事態宣言が解除されましたが、現在も感染は続いていますので、相談会などご来館の際は必ずマスク着用でお越しください。

## 労働保険事務組合からのご案内

厚生労働省は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険料等の申告期限・納付期限(年度更新期間)を延長しました。そのため当組合も労働保険料納入通知書の送付が例年より遅くなりますのでご了承ください。保険料の口座振替は7月29日通知発送、8月12日振替となります。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒!